

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

伊是名村長

市町村名 (市町村コード)	伊是名村 (47360)
地域名 (地域内農業集 落名)	伊是名地区 (伊是名・仲田・諸見・内花・勢理客)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年2月25日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<p>地区(共通事項)</p> <p>農家の高齢化が進んでおり、後継者が未定の農地が多くあることから、担い手不足及び遊休農地の増加が懸念される。また、不在地主や相続未登記のケースから権利設定がされていない農地があり、農地の集約化を妨げる要因となっている。</p> <p>【伊是名集落・勢理客集落】</p> <p>サトウキビ栽培が主であるが、物価高騰の影響を受けて経費が上がっている為、収益が少なく生活を圧迫している。</p> <p>【仲田集落】</p> <p>農業支援サービスの作業品質の保証体制が不十分で、作業の精度に不安を感じる。</p> <p>【諸見集落・内花集落】</p> <p>新規で営農を始めたいという方がいても初期投資に費用が掛かるため、個人で機械購入する事が難しく、共同利用の仕組みづくりやJAによる支援体制の整備が必要である。</p> <p>【勢理客集落】</p> <p>農家同士で営農を相談していることが多いため、空いている農地の情報発信が課題である。</p>
--

(2) 地域における農業の将来の在り方

<p>地区(共通事項)</p> <p>・65歳以下の農家や法人に集積化を図るとともに、若手農家が不足のため、法人化の推進や集落営農も検討していく。</p> <p>③個人農家の経営負担軽減のため、農業法人による受託体制の整備が必要となり、サトウキビ栽培においては、効率的な経営体制の構築に取り組む。また、農機具を共同で利用できる共同利用サービスの体制構築について検討を進める。</p> <p>【諸見集落】</p> <p>④さとうきび中心の栽培から園芸作物等の高収益作物への転換を推進する必要がある。</p> <p>⑤相続未登記の農地についての対応も検討していく。</p>
--

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	739.6 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	562.9 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業農用地区内の農地及びその周辺の農用地を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

目標地図に位置づけた担い手及び農業を担う者を中心に集積を進める。
営農類型毎に農地の集約化を検討する必要があるが、畜産、その他園芸農家など、集約化のための計画を策定する必要がある。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

農用地の賃貸借は、農地中間管理機構をとおした契約を基本として、農地中間管理機構の制度の周知に取り組む。

(3) 基盤整備事業への取組方針

基盤整備は、完了しているため、かんがい施設の維持や設備更新により、農業用水の安定供給に努める。また、大型機械の導入や農作業の機械化が進んだことから一部圃場において、機械の乗り入れや農業をする際に不便性があるため、基盤整備の再検討を行う。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

今後、農地を有効的に活用することができる新規就農者や後継者の育成に取り組むために高収益作物の導入及びモデルとなるような園芸団地を検討していく。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

JAおきなわが実施する堆肥散布作業受託以外に、農作業等を受託可能な事業者及び生産組織の連携を図り、事業者及び生産組織(農作業受託協議会)が受託したい農作業等の情報を集約し、発信するなど、受委託を促進するための環境を構築する。また、農業支援サービスの向上として受託事業者を対象とした講習会を実施することで、栽培技術の向上を推進していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①コウライキジやカモ類の被害が拡大しないよう伊是名村鳥獣被害防止対策協議会が実施している取組は継続していく。
- ③農家の高齢化や人手不足が懸念されるため、農作業の機械化も必要になる。
- ⑧伊是名村の水稲は50haあり、村内で脱穀から精米を行っているが、ライスセンターが老朽化している為、水稲栽培を継続していくためにも、ライスセンターの再整備が必要と感じる。
- ⑩農作物加工場が老朽化しているため、再整備が必要と感じる。